

3. ASEAN 経済共同体（AEC）の創設と行動計画の進展状況について

イ. 調査の目的

主要国・地域との FTA の進展等により生産・輸出基地、市場としての重要性を増している ASEAN では、2015 年の ASEAN 経済共同体（AEC）創設を目指している。AEC 創設に向けて 2007 年のブループリント（工程表）と 2010 年の ASEAN 連結性プランに基づき物品の貿易、サービス、投資、規格、人の移動、物流など幅広い分野で行動計画が実行されつつある。このため、AEC の進展状況や経済統合に伴う ASEAN における生産ネットワークの変化、我が国機械工業の事業展開と経済統合に対応した事業戦略について調査研究する。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章 世界経済の構造変化と ASEAN 経済統合

—ASEAN 経済共同体（AEC）の実現へ向けて—

世界経済の構造変化の中で ASEAN は域内経済協力を進め、現在、2015 年の AEC の実現を目指している。同時に、東アジアの地域協力と FTA においても ASEAN が中心となってきた。そして世界金融危機後の変化は、世界経済における ASEAN の重要性を増すとともに、AEC の実現を追い立てている。しかしいくつかの緊張をも生み出している。本章では、これまでの ASEAN 域内経済協力を振り返りながら、現在の世界金融危機後の構造変化の下での ASEAN について考察する。

第 2 章 ASEAN 経済共同体とその創設に向けての現況

ASEAN 経済共同体創設の行動計画は 2007 年に発表されたブループリントであり、①単一の市場と生産基地、②競争力のある経済地域、③公平な経済発展、④グローバルな経済との統合の 4 つの戦略目標と行動計画が提示されていた。その後、2010 年に輸送分野などを中心にブループリントを補完する ASEAN 連結性マスタープランが発表された。

ブループリントの実施状況はスコアカードで評価されている。2012 年に発表されたブループリントの前半期間（2008 年～2011 年）の全体評価は 67.5%だった。関税撤廃など計画通り進んだ分野もあるが、非関税障壁撤廃やシングル・ウィンドウなど実施が遅れている分野も多い。首脳会議では措置の実施に向けて努力を倍加するとしている。

ASEAN 経済共同体は市場統合だけでなく、単一輸送市場の実現、ASEAN 大でのエネルギー相互供給、インフラ建設、格差是正などを非常に広範な分野を対象とする大きなプロジェクトである。2015 年時点でブループリントの 100%実施は困難であり、2020 年を次の目標年次として行動計画の実施が進むであろう。

AEC の恩恵は日本企業も享受できるが条件が付されている。物の貿易では原産地規

則を満たす必要がある。サービス貿易と投資の自由化は、ASEAN で実質的な事業を行っている外国企業は原則として対象になるが確認が必要であろう。

第3章 ASEAN 経済共同体 (AEC) と日系企業の見方と対応

～高水準の東アジアの地域包括的経済連携構想 (RCEP) 実現に向け鍵を握る AEC～

「ASEAN 経済共同体」の目的は経済成長の牽引役「外国投資」の積極誘致にある。しかし、統合措置が不完全に終わった場合、投資家の失望を招きかねない。物品貿易では関税削減・撤廃が進展し、域内で低コストを実現出来るサプライチェーンを構築しやすい環境を整えた。一方、サービス投資の自由化では、自由化水準を巡り大きな加盟国間格差が生じるなど課題を残している。

日系産業界は、AEC で優先的に取り組むべき措置を抽出、課題とともに提示している。ASEAN はこれらで競争力強化に加え、投資家の関心の引き留めを狙う。より水準の高い東アジアの「地域包括的経済連携」(RCEP) 実現のためにも、官民をあげて AEC の積極支援が不可欠である。

第4章 ASEAN における交通・運輸分野改善がもたらす「接続性」の強化

－ASEAN 経済共同体 (AEC) に向けた取り組みの柱として－

ASEAN 域内の交通・運輸分野の改善と接続性 (connectivity) を高めることが、AEC 形成のための重要な要素であり、AEC ブループリントの他、ASEAN 接続性マスタープラン、ブルネイ行動計画によってすでに目標、工程表が示されている。大きく分けて陸上、海運・水運、航空、交通円滑化のテーマがあり、それぞれにおいてハード、ソフトの課題がある。特に交渉に長期間を要している ASEAN 域内の交通協定類の整備を早急に進める必要がある。

第5章 ASEAN 経済共同体における金融サービス・資本市場の連携・統合

テーマは、ASEAN 経済共同体 (以下 AEC という) における金融・資本分野。ASEAN における当該分野の動きについて確認・検討する際には、1997 年に発生した「アジア通貨危機」への対応経緯も併せて考える必要がある。そこで、まず 2007 年のブループリントを中心として AEC における金融・資本分野の動向を確認する。続いて、アジア通貨危機後に出来上がった枠組みである「ASEAN+3」の取組・施策を確認する。そのうえで、両者の関係について考察し、今後の展望を考える。

第6章 ASEAN における知的財産権協力の展開と現況

ASEAN は、1995 年以来、知的財産権協力を深めてきており、最新の知財行動計画 2011-15 は、包括的なものとなっている。この間、初期の ASEAN 特許制度構想・同商標制度構想は断念され、グローバル出願制度への加盟が目下の優先課題となっているが、これは、政策の意義、企業動向などを踏まえた合理的な政策判断による変遷であった。さらに、特許審査協力の強化、地域知財執行行動計画の策定など、特徴ある取組も始まった。